平成２３年（フ）第３１５号
京都市中京区壬生東土居ノ内町32番地１　ＭＩＢＵＬ30－４階403号
債務者　福井　　悟
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　英士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３７４号
埼玉県戸田市美女木６丁目５番地の８　矢谷荘２号室
債務者　吉田　　勉
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２６３０号
愛知県豊明市阿野町新切38番地２
債務者　加藤三紀彦
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２１号
名古屋市守山区小幡宮ノ腰７番33号　センチュリープラザ101号
債務者　小島　貴光
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　克也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３８号
静岡市駿河区高松１丁目―23―１　サンハイツ302号室、住民票上の住所静岡市駿河区下島484番地の７
債務者　中井　建男
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７号
愛知県豊田市東広瀬町平地10番地１
債務者　浦川木工所こと　浦川鉄一郎
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５９０号
名古屋市西区天塚町４丁目46番地
債務者　石井　　賢
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９１号
佐賀県杵島郡江北町大字佐留志2326番地
債務者　鶴　富士博
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７４号
熊本県人吉市東間上町3662番地９
債務者　平井　雅浩
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第３２７号
埼玉県鴻巣市本町７丁目６番17号
債務者　保坂　正人
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９６号
群馬県前橋市二之宮町1186番地４
債務者　佐藤　文昭
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１２７号
岐阜県本巣市七五三709番地１
債務者　眞鍋　秀勝
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１２８号
岐阜県本巣市三橋1044―１　プリムローズ大野１―103号、住民票上の住所岐阜県本巣市下真桑1355番地５
債務者　眞鍋　温子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第７４号
宮崎市北川内町円光明6345番地１
債務者　宮島　辰三
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６３号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺39番地の１
債務者　熊﨑縫製こと天山ラーメンこと　熊﨑二二夫
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６４号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺39番地の１
債務者　熊﨑喜美子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第８８号
埼玉県本庄市小島２丁目14番16号　Ｋフラット２―202
債務者　福田　　敦
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部